

# 「プラチナくるみん」「えるぼし」 合同認定通知書交付式を実施しました！

香川労働局（局長:栗尾保和）は、次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と子育ての両立を推進している優良な「子育てサポート企業」として、令和6年10月1日付で、四国電力株式会社（本社:高松市）、四国電力送配電株式会社（本社:高松市）を「プラチナくるみん」認定しました。これで香川県内の「プラチナくるみん」認定企業は10社になりました。

また、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良な「女性活躍推進企業」として、令和6年10月15日付で、医療法人社団光風会（本社:高松市）を「えるぼし（3段階目）」認定しました。これで香川県内の「えるぼし」認定企業は23社になりました。



写真左から、四国電力株式会社 三谷人事労務部長、栗尾労働局長、  
四国電力送配電株式会社 竹崎人事労務グループリーダー、四国電力株式会社 小島 DE&I 推進室長、  
医療法人社団光風会 久米川人材マネジメント室長、久保氏  
四国電力株式会社 杉ノ内取締役常務執行役員

●一般事業主行動計画の取組・認定申請に関するご相談は、  
香川労働局 雇用環境・均等室（TEL 087-811-8924）  
香川労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>